

安全データシート(SDS)

1. 化学品及び会社情報

製品名	THF(テトラヒドロフラン)
製品コード	
会社名	三成化工株式会社
住所	大阪市城東区関目4-11-38
電話番号	06-6932-3531
FAX番号	06-6932-3830
メールアドレス	sanseikakou@sunny.ocn.ne.jp
推奨用途及び使用上の制限	樹脂、塗料、接着剤、インキ

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

爆発物	区分に該当しない
可燃性ガス	区分に該当しない
エアゾール	区分に該当しない
酸化性ガス	区分に該当しない
高压ガス	区分に該当しない
引火性液体	区分2
可燃性固体	区分に該当しない
自己反応性化学品	区分に該当しない
自然発火性液体	区分に該当しない
自然発火性固体	区分に該当しない
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	区分に該当しない
酸化性液体	区分に該当しない
酸化性固体	区分に該当しない
有機過酸化物	区分に該当しない
金属腐食性化学品	分類できない

健康に対する有害性

急性毒性－経口	区分4
急性毒性－経皮	分類できない
急性毒性－吸入(ガス)	区分に該当しない
急性毒性－吸入(蒸気)	区分4
急性毒性－吸入(粉じん)	分類できない
急性毒性－吸入(ミスト)	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性/ 眼刺激性	区分2A
感作性－呼吸器	分類できない
感作性－皮膚	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	区分2
生殖毒性	区分2
生殖毒性・授乳影響	分類できない
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(中枢神経系)
	区分3(麻酔作用、気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓)
誤えん有害性	分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性）
水生環境有害性 長期（慢性）
オゾン層への有害性

区分に該当しない
区分に該当しない
分類できない

ラベル要素
絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
引火性の高い液体および蒸気
飲み込むと有毒
吸入すると有害
強い眼刺激
皮膚刺激
眠気またはめまいのおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
発がんのおそれの疑い
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
中枢神経系の障害
長期にわたる、または反復ばく露による中枢神経系、呼吸器、肝臓の障害

注意書き

【安全対策】
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。
禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地しアースを取ること。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
取扱後は手をよく洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
【応急措置】
飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合: 多量の水/石鹼で洗うこと。
皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水(またはシャワー)で洗うこと。
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

特別な処置が必要である(このラベルの...を見よ)。注) "...”は、ラベルに解毒剤等中毒時の情報提供を受けるための連絡先などが記載されている場合のものです。ラベル作成時には、“...”を適切に置き換えてください。
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露またはばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。

気分が悪い時は医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診察/手当てを受けること。
皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。

【保管】

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物/容器を都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 単一製品

化学名	化学式	CAS番号	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量
テトラヒドロフラン	C4H8O	109-99 -1	(5)-53	100%

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合：多量の水/石鹼で洗うこと。
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
 特別な処置が必要である(このラベルの応急措置を見よ)。
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

気分が悪い時は医師に連絡すること。
 口をすすぐこと。

予想できる急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

吸入：咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害。
 皮膚：皮膚の乾燥、発赤。
 眼：発赤、痛み。
 経口摂取：腹痛、息切れ、嘔吐、痙攣、意識喪失、咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害。
 眼、皮膚、気道を刺激する。
 意識を喪失することがある。
 失明することがあり、場合によっては死に至る。
 持続性あるいは反復性の頭痛、視力障害を生じることがある。
 必要に応じて有機ガス用防毒マスク、空気呼吸器、手袋等の保護具を着用する。
 上記参照。

応急措置をする者の保護

医師に対する特別注意事項

5. 火災時の措置

消火剤

小火災：二酸化炭素、粉末消火剤
 大火災：散水、噴霧水、一般の泡消火剤

**使ってはならない消火剤
 特有の危険有害性**

棒状放水
 加熱により容器が爆発するおそれがある。
 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。

特有の消火方法

消火後再び発火するおそれがある。
火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
引火性の高い液体および蒸気
加熱により容器が爆発するおそれがある。
屋内、屋外又は下水溝で爆発の危険がある。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
引火点が極めて低い：消火の候化がないおそれがある場合は散水する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

消火を行う者の保護

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具および緊急措置

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立入りを禁止する。
作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

環境に対する注意事項

風上に留まる。
低地から離れる。
密閉された場所に立入る前に換気する。
環境中に放出してはならない。
河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
少量の場合、乾燥土、砂や不活性吸収物質で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
危険でなければ漏れを止める。
すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

回収・中和

封じ込め及び浄化方法・機材 二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策

『8.ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

『8.ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項

使用前に使用説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
眼に入れないこと。
接触、吸収又は飲み込まないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

<p>保管</p> <p>技術的対策</p>	<p>接触回避</p> <p>屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 『10. 安定性及び反応性』を参照。</p>
<p>混触危険物質 保管条件</p>	<p>保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。 一禁煙。 酸化剤から離して保管する。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。</p>
<p>容器包装材料</p>	

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度 日本産業衛生 学会	許容濃度 ACGIH (TLV-TWA)
テトラヒドロフラン	50ppm	50ppm (2019年版)	50ppm (2019年版)

<p>設備対策</p>	<p>防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。 高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。</p>
<p>保護具</p> <p>呼吸用保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具</p> <p>衛生対策</p>	<p>防毒マスク(有機ガス用)、送気マスク、空気呼吸器 保護手袋(耐油性) 保護眼鏡、ゴーグル 保護長靴(耐油性)、防災面、保護服、保護前掛 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。</p>

9. 物理的及び化学的性質

<p>物理的状態</p> <p>融点・凝固点 沸点、初留点及び沸騰範囲 引火点 自然発火温度</p>	<p>形状 色 臭い pH</p>	<p>液体 無色透明 エーテル類似臭 データなし -108℃ 65℃ -20℃以下 321℃: HSDB(2014)</p>
--	-------------------------------	--

燃焼性(固体、ガス)	該当しない
爆発範囲	下限 2.0 vol% 上限 11.8vol%
蒸気圧	データなし
蒸気密度	>1
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし
比重(密度)	0.8892
溶解度	水に混和
オクタノール・水分配係数	log Pow = 0.46 (測定値)
分解温度	データなし
粘度	データなし
粉じん爆発下限濃度	データなし
最小発火エネルギー	データなし
体積抵抗率(導電率)	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	不安定(p-クレゾール、ヒドロキノン等の安定剤を加えて安定化。)
危険有害反応可能性 避けるべき条件	強酸化剤、強塩基、いくつかのハロゲン化金属と激しく反応し、火災と高温、日光。 フレイム及びスパーク発生装置から遠ざける。
混触危険物質 危険有害な分解生成物	強酸化性物質、強塩基性物質、ハロゲン化金属。 火災時の燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスが発

11. 有害性情報

急性毒性	経口	ラットのLD50値として、1,650 mg/kg (環境省リスク評価第5巻: 暫定的有害性評価シート (2006))、1,900 mg/kg (NTP TR475 (1998))、2,000 mg/kg (14日齢)、3,200 mg/kg (若成体)、2,800 mg/kg (老成体) (IRIS TR (2012)、ACGIH (7th, 2005)) との5件のデータの報告がある。分類ガイダンスに従い、最多数 (3件) のデータが該当する区分4とした。
	経皮	データ不足のため分類できない。
	吸入	吸入(ガス): GHSの定義における液体である。 吸入(蒸気): 豚のLC50値 (3時間) として、21,000 ppm (4時間換算値: 18,187 ppm) との報告 (環境省リスク評価第5巻: 暫定的有害性評価シート (2006)、ACGIH (7th, 2005)、NTP TR475 (1998)) に基づき、区分4とした。なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度 (213,158 ppm) の90%より低いため、ミストを含まないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。優先度の低い情報源に代えて、優先度の高い新たな情報源 (環境省リスク評価第5巻: 暫定的有害性評価シート (2006)、ACGIH (7th, 2005)、NTP TR475 (1998)) を追加し、区分を見直した。 吸入(粉じん): データ不足のため分類できない 吸入(ミスト): データ不足のため分類できない

皮膚腐食性/刺激性

【分類根拠】

(1)～(4)より、区分2とした。なお、ウサギやラットを用いた試験で刺激性を示さなかったとの報告(7)、(8)もあるが、ヒト知見を優先した。新たな情報源の利用により区分を変更した。

眼に対する重篤な損傷/刺激性

ウサギに本物質0.1 mLを適用した眼刺激性試験で中等度の刺激性ありとの報告がある(ACGIH (7th, 2005))。また、ヒトへの影響に関して、本物質の蒸気が眼を刺激するとの記載(環境省リスク評価第5巻:暫定的有害性評価シート(2006))や、本物質の液体は眼に対して重度の刺激性を有する(HSDB (Access on July 2014))との記載がある。以上、「中等度の刺激性」及び「重度の刺激性」の記載から、区分2Aとした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性 生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない。

ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、in vivoでは、マウスの骨髄赤血球及び末梢血赤血球の小核試験で陰性、マウス骨髄細胞の染色体異常試験で陰性、ラット肝臓の不定期DNA合成試験で陰性である(ACGIH (7th, 2005)、NTP DB (Access on September 2014)、IUCLID (2000))。In vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験、小核試験、姉妹染色分体交換試験で陰性である(ACGIH (7th, 2005)、NTP DB (Access on September 2014)、IUCLID (2000))。

発がん性

ACGIHでA3(ACGIH (7th, 2005)、HSDB (Access on August 2014))、EPAで“suggestive evidence of carcinogenic potential”(IRIS TR (2012))と分類されている。以上より、区分2とした。

生殖毒性

口経路を用いた経口経路(飲水)での2世代生殖毒性試験(OECD TG416)において、親動物毒性(体重増加抑制、腎臓の相対重量増加)がみられる用量(9,000 ppm)で、生殖機能に影響はみられていないが哺育期間中の児の体重増加抑制、眼瞼開裂の遅延がみられた。しかし、催奇形性はみられていないとの報告がある(IRIS TR (2012)、環境省リスク評価第5巻:暫定的有害性評価シート(2006)、IUCLID (2000))。この試験でみられた児動物に対する影響はわずかな影響であったため分類には用いなかった。

ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験において、母動物に体重増加抑制がみられる用量(5,000 ppm)で胎児に僅かな影響(胎児体重減少、骨化遅延)がみられたとの報告がある(IRIS TR (2012)、環境省リスク評価第5巻:暫定的有害性評価シート(2006))。この試験でみられた胎児に対する影響はわずかな影響であったため分類には用いなかった。

マウスを用いた吸入経路での催奇形性試験において、母動物に重篤な母動物毒性(25%以上死亡)がみられる用量(5,000 ppm)で95%の胚吸収を示している。この所見は重篤な母動物毒性がみられていることから分類には用いなかった。しかし、母動物に体重増加抑制、麻酔作用がみられる用量(1,800 ppm)において胎児に影響(胎児の生存率低下、胸骨分節の骨化遅延)がみられたとの報告がある(IRIS TR (2012)、環境省リスク評価第5巻:暫定的有害性評価シート(2006))。

以上のように生殖能に対する影響、催奇形性はみられていないが、マウスの催奇形性試験において母動物毒性がみられる用量で胎児の生存率低下がみられていることから、区分2とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

本物質は気道刺激性がある(環境省リスク評価第5巻:暫定的有害性評価シート(2006)、ACGIH(7th, 2005)、HSDB(Access on August 2014))。ヒトにおいては、蒸気吸入ばく露は高濃度で中枢神経系に影響を与えて嗜眠を起こす場合がある。また経口摂取や吸入ばく露で咳、咽頭痛、眩暈、頭痛、吐き気、意識喪失が生じる(環境省リスク評価第5巻:暫定的有害性評価シート(2006))。また、血中肝酵素の上昇、吐き気、めまい、聴力低下、血管浮腫、後頭部の頭痛、脳痙攣の報告がある(ACGIH(7th, 2005))。

実験動物では、マウス又はラットの吸入ばく露で麻酔作用、過呼吸、高血圧、流涎、嗜眠、異常歩行、正向反射消失、自発運動低下、鼻腔出血、筋攣縮、中枢神経系への影響、呼吸困難、運動失調、チアノーゼ、昏睡、電気誘発発作の伝播・維持の阻害が報告されている(産業衛生学会許容濃度の提案理由書(1978)、ACGIH(7th, 2005)、HSDB(Access on August 2014))。

以上より、ヒトに中枢神経系、気道刺激性、麻酔作用があると考えられ、区分1(中枢神経系)、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。なお、旧分類では麻酔作用を不採用としているが、ACGIH、産業衛生学会許容濃度の提案理由書において、マウス、ラットで麻酔作用がみられていることから、今回採用した。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ヒトでの反復ばく露による知見については、職業ばく露による報告が多く報告されており、中枢神経症状(頭痛、めまい、吐き気)、呼吸器症状(咳、胸痛、呼吸困難)、肝障害(血清AST、ALT、 γ -GTの上昇、肝生検による組織の脂肪変性、鉄沈着)の報告がある(IRIS TR(2012)、ACGIH(7th, 2005))が、いずれも他の複数の溶剤との複合ばく露影響であり、濃度やばく露期間との関連性も明確ではない。NIOSH職業ばく露の作業環境調査で、本物質を含む複数の溶剤(アセトン、トルエン、メチルエチルケトン)が検出された工場作業員へのヒアリングでは、眼、呼吸器の刺激、頭痛、意識障害、嗜眠などの主訴が多かった(IRIS TR(2012))との報告がある。また、塩ビパイプ製造工場では本物質に最大1,000 ppm(2,950 mg/m³)の濃度でばく露された作業員の間には下半身の疲労を訴えた者が多く、臨床検査で全血の比重低下、白血球数減少、血清ALTの上昇、触知可能な肝腫大及び低血圧がみられた(IRIS TR(2012))との記述がある。なお、本物質にばく露された作業員1名が血尿を呈し、生検により、IgA増殖性糸球体腎炎を発症した(IRIS TR(2012)、ACGIH(7th, 2005))との報告もあるが、1件1例のみの報告である。

実験動物では、ラットに本物質(蒸気と推定)を12週間吸入ばく露(4時間/日)した試験において、区分2相当濃度(200 ppm(600 mg/m³):ガイダンス値換算:0.37 mg/L/6時間)で、血清ASTの上昇がみられたとの記述、並びにラット及びマウスに13週間又は2年間吸入ばく露したNTP試験で、区分外の高濃度(1.77-5.31 mg/L/6時間)で肝臓への影響(重量増加、肝細胞の壊死)、及び中枢神経症状(ばく露中からばく露終了1時間以内の昏睡(麻酔作用)、運動失調)がみられたとの記述より、実験動物での標的臓器も肝臓及び中枢神経系と考えられた。なお、実験動物でも一部の試験では極めて高濃度で「血液系」への影響がみられるが、血液影響はヒトの知見でも共通性が低く、例外的な所見と判断した。また、「腎臓」を標的臓器と疑うべき所見は動物試験からは得られず、ヒトでの腎炎症例は特異な症例と考えた。

以上、ヒトでの職業ばく露による知見は必ずしも本物質の単回ばく露の影響とは言えないが、実験動物での結果を併せ判断し、区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓)に分類した。なお、旧分類からは上記の理由により、「腎臓」を削除し、ヒトの知見で共通性の高い「呼吸器」を今回加えた。

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性—短期間(急性)有害性

魚類(ファットヘッドミノー)の96時間LC50 = 2160 mg/L (ECETOC TR91, 2003)であることから、区分外とした。

水生環境有害性一長期間（慢性）
有害性

慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり（BODによる分解度：100%（既存点検，1975））、魚類（ファットヘッドミノー）の35-38日間NOEC = 216 mg/L（環境省リスク評価第7巻，2009）であることから、区分外となる。

慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC50 = 5930 mg/L（環境省リスク評価第7巻，2009）であり、難水溶性ではない（水溶解度 = 1000000 mg/L，PHYSPROP Database，2009）ことから、区分外となる。

以上の結果から、区分外とした。

オゾン層への有害性

データなし。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

汚染容器及び包装

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制 海上規制情報

IMOの規定に従う。

航空規制情報

ICAO・IATAの規定に従う。

国内規制 陸上規制情報

消防法の規定に従う。

海上規制情報

船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報

航空法の規定に従う。

特別安全対策

移送時にイエローカードの保持が必要。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。

重量物を上積みしない。

国連番号

2056

緊急時応急措置指針番号

127

15. 適用法令

労働安全衛生法

危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）

名称等を通知すべき危険物及び有害物

（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9）

名称等を表示すべき危険物及び有害物

（法第57条、施行令第18条別表第9）

有機溶剤中毒予防規則；第二種有機溶剤

（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号）

作業環境評価基準（法第65条）

PRTR法

第1種指定化学物質

化審法

優先評価化学物質

（化審法第二条第五項）

労働基準法

疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1）

大気汚染防止法

揮発性有機化合物

（法第2条第4項）

消防法

第4類 引火性液体 第一石油類 水溶性液体

16. その他の情報

参考文献

厚生労働省 職場の安全サイト GHSモデルSDS情報
NITE 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)

記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。注意事項は通常の見取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策の実施にご配慮をお願いいたします。

また、記載内容は情報提供であってその内容を保証するものではありませんので、重要な決定をされる場合は出典等をよく検討されるか試験によって確かめられることをお勧めします。